

# 2014年ディスクロージャー誌

## 訂正前

(P.29)

連結		(単位:百万円)
項目(自己資本)	平成24年度	
出資金	1,032	
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	
優先出資申込証拠金	—	
資本剰余金	—	
利益剰余金	29,601	
処分未済持分	—	
自己優先出資	—	
自己優先出資申込証拠金	—	
その他有価証券の評価差損	—	
為替換算調整勘定	—	
新株予約権	—	
連結子法人等の少数株主持分	96	
営業権相当額	—	
のれん相当額	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	
基本的項目 (A)	30,730	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	
一般貸倒引当金	1,590	
負債性資本調達手段等	—	
負債性資本調達手段	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	
補完的項目不算入額	—	
補完的項目 (B)	1,590	
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	32,320	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,489	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,800	
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	
控除項目不算入額	△3,489	
控除項目計 (D)	—	
自己資本額[(C)-(D)] (E)	32,320	
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	272,639	
オフ・バランス取引等項目	589	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,852	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等計 (F)	288,081	
連結Tier1比率 (A/F)	10.66%	
連結自己資本比率 (E/F)	11.21%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。  
なお、当金庫は国内基準を採用しています。  
平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁告示第56号)の有無にかかわらず、連結自己資本比率は11.21%となります。

連結		(単位:百万円)
項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,384	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056	
うち、利益剰余金の額	30,369	
うち、外部流出予定額(△)	41	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,523	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,523	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,907	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	82
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	82
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	153
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに關連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に關連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に關連するものの額	—	—
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに關連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に關連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に關連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,907	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	278,665	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,044	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	82	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	153	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8/パーセントで除して得た額	14,190	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	292,856	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.23%	

## 訂正後

(P.29)

連結		(単位:百万円)
項目(自己資本)	平成24年度	
出資金	1,032	
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	
優先出資申込証拠金	—	
資本剰余金	—	
利益剰余金	29,601	
処分未済持分	—	
自己優先出資	—	
自己優先出資申込証拠金	—	
その他有価証券の評価差損	—	
為替換算調整勘定	—	
新株予約権	—	
連結子法人等の少数株主持分	96	
営業権相当額	—	
のれん相当額	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	
基本的項目 (A)	30,730	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	
一般貸倒引当金	1,590	
負債性資本調達手段等	—	
負債性資本調達手段	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	
補完的項目不算入額	—	
補完的項目 (B)	1,590	
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	32,320	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,489	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,800	
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	
控除項目不算入額	△3,489	
控除項目計 (D)	—	
自己資本額[(C)-(D)] (E)	32,320	
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	272,639	
オフ・バランス取引等項目	589	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,852	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等計 (F)	288,081	
連結Tier1比率 (A/F)	10.66%	
連結自己資本比率 (E/F)	11.21%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。  
なお、当金庫は国内基準を採用しています。  
平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁告示第56号)の有無にかかわらず、連結自己資本比率は11.21%となります。

お詫び: H26.3.末の自己資本額、リスク・アセット、自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結		(単位:百万円)
項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,384	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056	
うち、利益剰余金の額	30,369	
うち、外部流出予定額(△)	41	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,523	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,523	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,907	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	59
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	59
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	213
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに關連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に關連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に關連するものの額	—	—
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに關連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に關連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に關連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,907	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	279,997	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,007	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	59	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	213	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8/パーセントで除して得た額	14,190	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,187	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.18%	